

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
	ふれあい・交流機会の拡充	相互理解の促進	1	学校行事や総合的な学習、課外活動の場で高齢者や障害のある人との交流の機会を多く設けるなど、福祉教育を推進し、福祉に対する理解の心を育みます。	<p>特別養護老人ホームや老人会など地域の高齢者との交流、特別支援学校在籍者との交流を児童生徒の発達段階に応じて実施している。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥栖小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・居住地交流として、特別支援学校在籍児童との交流を行った。 ○麓小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者と「麓ふれあい祭り」として、昔遊びや昔のおもちゃづくり、しめ縄づくりを行った。 ・「味噌づくり教室」「ミシン実習支援」「詩吟教室」に来ていただき、高齢者の技術の素晴らしさに触れさせた。 ○旭小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・老人会の方と一緒に野菜の栽培活動を行った。 ・老人ホームの方から手縫いの雑巾をいただき、ボランティア委員の児童が感謝状を届けた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、間隔を取る必要があったため、交流の仕方については今後も検討を要する。 ・交流の時間を十分にとるために、活動内容の精選、吟味を十分にしていく必要がある。 ・授業時間数の確保や多忙化に伴う他の行事との調整を行う必要がある。 ・コミュニティ・スクールの活用について。 	学校教育課
			2	各地区で実施されている高齢者との会食会や、子供と高齢者の交流事業を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会へ助成 ふれあいのまちづくり事業を実施：独居老人 	地域福祉課【ふれあいのまちづくり事業】
			3	障害のある人たちが職場や地域でいきいきと幸せに生活できる地域社会づくりのために、障害のある人に対する偏見をなくし、理解を深めます。	<p>障害者団体や市内の市民団体に参加してもらう地域交流イベントを企画した。当事者交流会や保護者交流会を通じて、悩みや情報を共有できる場を提供したり、職員研修等の出前講座を行うことにより、市民に障害に対する理解を深めるよう努めた。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品販売、展示イベント(実行委員会開催回数 8回) 職員研修等の出前講座開催回数 4回 障害者の居場所づくり(当事者・保護者交流会)開催回数 8回 <p>【課題】</p> <p>障害のある方への理解を深めてもらうため、関係団体やその他の団体との連携を強化し、理解促進事業の更なる充実を図る。</p>	高齢障害福祉課【障害者理解促進事業】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
みんなが参加する		地域の行事やイベントの活性化	4	誰もが参加できる地域交流活動を行います。	各地区まちづくり推進センターにて、月1回、「まちづくりシエンひろば」として絵手紙やちぎり絵などの活動を行い、高齢者の居場所づくりやコミュニケーションを図った。 70回開催 延228名参加 【課題】 令和3年度より中央老人福祉センターに会場を集約して実施	高齢障害福祉課【高齢者の居場所づくり事業】
			5	地域の行事やイベントに、多くの地域住民が参加できるよう運営支援を行います。	保存・継承に対する補助金交付:7件 (神辺の獅子舞・牛原の獅子舞・宿の鉦浮立・村田浮立・藤木の獅子舞・四阿屋神社の御田舞・曾根崎の獅子舞) ※新型コロナウイルス感染症拡大のためR2の民俗芸能はすべて中止	生涯学習課【伝統行事や民俗芸能の保存・継承支援事業】
			6	地域の子育て支援のため、子育て支援センターの利用を促進し、乳幼児や保護者同士の交流の拠点とします。	鳥栖市社会福祉協議会子育て支援センター(鳥栖小学校区)と各社会福祉法人の子育て支援センターにおいて、保護者の交流の場を確保し、子育てについての相談、助言を行った。	こども育成課【地域子育て支援拠点事業】
			7	まちづくり推進センターが地域における交流や活動の拠点としての機能を果たしていくため、各種の講座・教室の開催及び安心して利用できる施設運営を行います。	○R2年度まちづくり推進センターの利用状況 利用者数 89,715人(延べ人数) ○R2年度講座・教室の開催状況(放課後子ども教室は除く) 講座・教室の開催回数 541回 講座・教室の受講者数 5,839人(延べ人数) 【課題】 より多くの市民の皆さまにまちづくり推進センターを利用していただくため、まちづくり推進センターが開催する講座・教室の充実を図っていく必要がある。	市民協働推進課【まちづくり推進センター運営事業】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
			7	まちづくり推進センターが地域における交流や活動の拠点としての機能を果たしていくため、各種の講座・教室の開催及び安心して利用できる施設運営を行います。	<p>地域の高齢者に対し、高齢者の憩いの場及び文化・教養の活動の場として集会場や共同浴場等を開放することで、利用者の心身の健康維持に寄与する。 上述を通じた利用者同士の交流による孤独感の解消を図った。</p> <p>H31年度:延べ利用者 20,110人 R2 年度:延べ利用者 5,379人 ※R2年度はコロナウイルス感染症対策のため、R2年4月から7月まで入浴事業を停止している。</p> <p>【課題】 超高齢社会がより深刻化することが予想されるため、介護予防事業の充実及びボランティアの活動の場としての活用を図り、地域住民の交流拠点とする。また、入浴事業を継続するとともに、高齢者の居場所づくり事業など高齢者の参加促進を図る。</p>	高齢障害福祉課【中央老人センター運営事業】
	地域活動やボランティア活動の充実	地域活動、ボランティア活動の推進	8	市民が「福祉」に興味を持ち、自主的にボランティア活動に取り組んでもらうため、ボランティア活動等の情報提供や養成講座などの活動を支援します。	・社会福祉協議会へ助成 福祉ボランティアのまちづくり事業を実施	地域福祉課【福祉ボランティアのまちづくり事業】
9			市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助し、市民活動の活性化及び自立を促進します。	<p>○令和2年度 実績8事業(応募8事業) ○令和3年度 認定6事業(応募9事業)</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン事業の取り組みも推奨する。</p>	市民協働推進課【市民活動支援補助事業】	
10		地域活動やボランティア活動の充実・持続のためのリーダーや後継者を育成する活動を支援します。	・社会福祉協議会へ助成 福祉ボランティアのまちづくり事業を実施	地域福祉課【福祉ボランティアのまちづくり事業】		

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
みんなが参加する	協働で地域を支える基盤づくり	市民による福祉のまちづくりの促進	11	地域におけるまちづくり活動を推進していくため、各地区に設置されたまちづくり推進協議会との連携を図るとともに、同協議会の取組を支援します。	○協議会の活動拠点(まちづくり推進センター)の整備 ○事務局機能をまちづくり推進センター職員が担うことによる協議会の運営支援 ○補助金制度による財政的支援 ○担い手育成講座(まちづくり推進センター主催事業)を11回開催し、次世代のまちづくり活動を担う人材の育成を支援 【課題】 ○市民協働によるまちづくりを推進していくため、行政側の市民協働に対する意識の高揚を図る必要がある。 ○まちづくり推進協議会の取組みをより推進していくため、まちづくり推進協議会との連携を図りながら、まちづくり活動の新たな担い手育成の取り組みを推進していく必要がある。	市民協働推進課【まちづくり推進協議会運営支援事業】
			12	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動への参加啓発、市民活動団体育成・支援、様々な市民活動の情報発信等を行う「とす市民活動センター」の機能充実を図ります。	○令和2年度センター 利用者数 5,669人 利用団体数 241 登録団体数 113(R3.3現在) 【課題】 ○とす市民活動センターの周知(HP、SNS等の活用) ○とす市民活動センターを通じた市民活動支援の充実 ○オンライン事業の啓発	市民協働推進課【とす市民活動センター運営事業】
			13	うららつス21プランを推進し、健康づくりの啓発促進を行うために、健康づくりをポイント化できる健康マイレージ事業に取り組みます。	うらら健康マイレージ 参加者数 7,608人(成人2,809人 子ども4,799人) 【課題】 若い世代の参加者が少ない。 健康に関心の低い若年層を取り組んでいく必要がある。	健康増進課【うらら健康マイレージクラブ事業】
			14	生活習慣病に主眼を置いた健康診査及び健診結果に基づく保健指導等を実施します。また、市民を対象にがん検診、健康相談、訪問指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病を早期発見・早期治療につなげて、重症化予防を図ります。	がん検診 延べ 未定 健康相談 延べ 1,850人(重点53人 総合1,797人) 訪問指導 延べ 1,093人 ヘルスアップ健診(若年者健診) 354人 健(検)診のWEB予約受付など受診しやすい環境整備を行った。 【課題】 ヘルスアップ健診(若年者健診)は受診者が減少しているため、チラシ配布や個人通知により積極的に勧奨する。	健康増進課【健康増進事業】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
	安心して安全に生活できる環境づくり	健康づくりの啓発・促進	14	生活習慣病に主眼を置いた健康診査及び健診結果に基づく保健指導等を実施します。また、市民を対象にがん検診、健康相談、訪問指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病を早期発見・早期治療につなげて、重症化予防を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査(生活習慣病予防等検査)の推進 ・令和元年度実績 受診率:44.5% (対象者数)8,489人 (受診者数)3,778人 ・実施率の平成30年度実績 受診率:45.7% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査未受診者へ特定健康診査の意義等の啓発 ・特定健康診査の継続受診者の増加へ向けた啓発・訪問指導等 ・受診者数及び受診率の増加・向上 	国保年金課
			15	65歳以上の高齢者を対象に、介護が必要となる状態を予防することを目的とした運動や講話などを行います。	<p>65歳以上の高齢者を対象に、介護予防を目的とした各種教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室 22回 延323名参加 ・ロコモーショントレニング教室 31回 延481名参加 ・TOSUSHI音楽サロン 52回 延381名(コロナの為1回電話代替支援 計7名) ・ふまねっと運動 139回 延1421名参加 ・元気になる学校 52回 延356名参加(コロナの為4回訪問代替支援 延13名 コロナの為12回電話代替支援 延57名) ・元気クラブ 108回 延481名参加(コロナの為 13回訪問代替支援 延29名 コロナの為 26回電話代替支援 延87名) <p>【課題】</p> <p>参加者に固定化が見られリピーターが多いため、周知方法の検討が必要。介護予防教室終了後の地区活動へ繋げていく必要がある。通いの場が立ち上がっていない町区の参加者もいるため、地域活動の推進を図る必要がある。</p>	高齢障害福祉課【介護予防事業】
			16	誰もが気軽にできる生涯スポーツの普及を行い、健康づくりの普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・若さはつらつ教室(太極拳、ヨガ教室) 開催回数55回 参加者数577人 ・実施地区 市内8地区(まちづくり推進センター) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの市民に対して周知を行い、健康増進及び体力保持・向上のため誰もが参加しやすい教室開催に努める。 	スポーツ振興課【各種教室・大会開催事業】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
安心安全に暮らす		社会参加への支援	17	高齢者の社会参加を支援するため、75歳以上の高齢者を対象に路線バスやミニバスを利用できる高齢者福祉乗車券による助成を行います。	市内に居住する75歳以上の方又は70歳以上74歳以下で運転免許証を自主返納した方及び更新しなかった方に対し、高齢者福祉乗車券を交付した。 乗車券交付者数 R2 622人 【課題】 現状、75歳以上の乗車券の購入率が7%程度である。今後いかに購入者を増やしていくかが課題である。	高齢障害福祉課【高齢者福祉乗車券事業】
			18	手話通訳者や要約筆記者の派遣及び設置を行い、聴覚障害者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑にします。	手話奉仕員派遣回数 4回 要約筆記者派遣回数 2回 【課題】 令和3年度より、手話奉仕員等派遣事業の委託先を、「鳥栖ふれあい手話サークル」から「一般社団法人 佐賀県聴覚障害者協会」へ変更する。	高齢障害福祉課【コミュニケーション支援事業】
			19	シルバー人材センター及び老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。	シルバー人材センターの軽作業、福祉、家事援助サービスなど様々な業務実施に対して支援を行った。 ・就業実人数 R1: 371人 高齢者の社会活動の場として地域福祉の向上に大きな役割を果たしている老人クラブ連合会に対して支援を行った。 ・老人クラブ数 R2: 38クラブ ・会員数 R2.4: 2,714人 【課題】 老人クラブ会員及びシルバー人材センター会員の拡大、シルバー人材センターの周知、就業機会の確保	高齢障害福祉課【シルバー人材センター及び老人クラブ活動補助事業】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
			20	地域活動支援センターの機能を充実強化し、障害のある人等の創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流を促進します。	①鳥栖市身体障害者福祉センター(市社会福祉協議会に指定管理委託) 実施事業:リハビリ訓練、各種講座 ②地域活動支援センター運営補助金(民間のセンター1ヶ所) 実施事業:紙袋仕上げ、クリーニング 【課題】 障害のある方の地域生活支援の促進を図るため、地域活動センターに通うことができる方の把握に努めるとともに、それぞれの障害の特性に合わせた活動の場の充実を図る。	高齢障害福祉課【地域活動支援センター事業】
		ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進	21	公共施設等において、段差の緩和や手すりの設置などを行います。また、県が策定している「佐賀ユニバーサルデザイン推進指針2015」に基づき、駐車スペースやトイレなど、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備に努めます。	田代まちづくり推進センターの大規模改修工事を実施し、多目的トイレ、手摺、授乳室等の設置やスロープの幅員増加など、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備を行った。(市民協働推進課)	関係各課
	22		市営住宅のバリアフリー化に向けた改修に努めます。	※H30年度末 手すり設置状況 改修率 100% 前田アパート(24戸/24戸)、鳥栖南部団地アパート(144戸/144戸)、元町アパート(20戸/20戸)、萱方町住宅(57戸/57戸)、萱方町第2住宅(36戸/36戸) 浅井町浅井アパート (162戸/162戸)、本鳥栖アパート (36戸/36戸)	建設課【市営住宅ストック改善事業】	
	23		日常生活の基盤となる生活道路について、歩行者や自転車通行の安全確保を第一に、快適に移動できる道路として必要な整備を行います。	・歩行者等が安全に通行できる歩道を設置するため、道路改良事業の事業進捗に努めた	建設課【道路新設改良事業】	

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
	災害時や緊急時の支援体制づくり	地域の防災力向上	24	防災に関する情報(災害の特徴や事前の備え、避難所の場所、各町区での防災訓練の取組)などを市報やホームページなどで広く周知する事に努め、市民の災害に対する意識の啓発を図ります。	○市報(6月号)に特集記事掲載(2ページ)「災害に備えて～まずは身の回りの安全確認から～」 掲載内容:・災害情報の入手 ・便利なアプリ ・警戒レベルを用いた避難情報 など 【課題】 引続き市報やホームページなどを利用して広く周知に努めるとともに、防災訓練や出前講座などの機会を活用しながら、防災に関する啓発を行っていく。	総務課
			25	自主防災組織の結成促進及び自主防災訓練への支援を行い、組織活動の活性化を図ります。	○新たに自主防災組織を結成した。 2町区: 村田町(10月1日)、本通町(12月1日) ○出前講座 2回 京町・本通町いきいきサロン(10月31日) 鳥栖市ボランティア連絡協議会(2月20日) 【課題】 自主防災組織の結成促進、訓練の実施など支援を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症予防のため、3密を避け、マスク着用、換気の徹底など感染症対策を行って実施することとする。	総務課【自主防災組織の支援事業】
		災害弱者の支援体制づくり	26	新規の要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者名簿登録者の更新を行います。	R2 台帳登録者数:2,453人 【課題】 作成した台帳の有効な活用方法の検討	地域福祉課【避難行動要支援者名簿更新事業】
			27	災害時に一般避難所での生活が困難な高齢者や障害のある人などの受け入れ先として、民間福祉施設を指定できるよう施設側と協議します。	なし 【課題】 受け入れ可能な施設の確保数を増やす	地域福祉課
			28	避難行動要支援者名簿登録者の個別計画(災害弱者等の支援体制の構築)について、地域住民の協力を得ながら検討します。	個別計画作成の支援体制について検討を行った。また、モデルケースとして個別計画作成を行った。 R2 個別計画作成者数 20人 【課題】 効果的・効率的な個別計画作成プロセスの検討	地域福祉課
		促進	福祉サービスの利用	方法報告の適正提供	29	福祉サービス等についての情報を、市報や本市ホームページ、出前講座等を通じてわかりやすく提供します。

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
		見守り体制の整備	30	一人暮らし高齢者などで常時注意を要する人の家に緊急通報システムを設置し、緊急時の連絡手段を確保します。	ひとり暮らしの高齢者等で常時注意を要する人の家に緊急通報システムを設置した。 緊急通報システム利用者数 H30 172人 H31 146人 R2 146人 【課題】 関係機関と連携を取りながら、制度の周知と高齢者の状況の把握に努め、システム設置が必要な高齢者に対し事業の利用を促す	高齢障害福祉課【緊急通報システム事業】
	31		「こども110番の家」を推進し、子ども達を犯罪から守ります。	旗206枚及びポール160本が希望数であったが、毎年予算の関係上、なるべく購入可能な旗数等で配布しており、令和2年度は8校で、旗200枚を配布した。 【課題】 継続して旗等を配布していきたい。	教育総務課	
	32		民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会、地域で活動する団体などが協力し、見守り活動が行えるよう支援します。	在宅のひとり暮らし高齢者等の生活状況を把握し、孤独感の解消と日常生活の安全を確保するため、区長、民生委員・児童委員、ボランティア等の協力者による「ふれあいネットワーク事業」を社会福祉協議会に委託して実施している。 訪問回数 R2:34,800回 対象者数 R2:330人 核家族化の進展に伴い、独居の高齢者が増えているが、関わり合いを拒む方もおり、一人での不安の解消や緊急時への対応のためにも、今後も、多くの対象者へ事業が実施できるよう活動の充実を図る。	地域福祉課	
	33		安心して出産育児ができるよう、保健師や助産師、母子保健推進員による訪問活動を行います。	保健師・助産師による妊産婦・乳幼児訪問。 妊産婦 延べ652人 乳幼児 延べ845人 その他 延べ183人 母子保健推進員による家庭訪問(7か月児) 訪問件数 未定件 【課題】 安心して出産育児ができるよう、特に第1子、転入者、多胎児、低出生体重児や保護者に対してはきめ細やかに対応していく必要がある。	健康増進課	

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
問題を早期発見・早期解決できる相談体制の充実	相談体制の充実		34	地域の身近なところで活動している民生委員・児童委員の仕事内容や委員の周知を行い、市民が相談しやすい環境を整えます。	市報掲載 リーフレット配付 【課題】 民生委員や児童委員の認知度が低い	地域福祉課
			35	地域包括支援センターを活用して、高齢者への総合的な相談支援を行います。	【令和2年度相談対応件数】 鳥栖市鳥栖地区地域包括支援センター : 1,888件 鳥栖市田代基里地区地域包括支援センター : 1,179件 鳥栖市若葉弥生が丘地区地域包括支援センター : 1,098件 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター : 1,469件 計 : 5,634件 【課題】 今後の高齢者数の増加及びニーズの多様化に伴い、地域包括支援センターの体制強化や負担の軽減が必要	高齢障害福祉課【地域包括支援センター事業】
			36	障害のある人の保護者及び介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。	基幹相談支援センターを設置し、総合相談支援センターキャッチに相談支援事業を委託により実施。 相談支援事業年間利用延べ件数 R2 11,612件 【課題】 近年の障害者の動向は精神障害者や児童の伸びが著しく、障害の特性から相談内容が複雑化、多様化しており更なる専門性が求められる。	高齢障害福祉課【相談支援事業】
			37	助産師・保健師・管理栄養士が、妊婦や乳幼児のいる保護者に対して育児相談を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	回数2回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 育児相談 実20人 延26人 栄養相談 実6人 延14人 母乳相談 実3人 延5人 個別相談 育児相談 実156人 延198人 栄養相談 実30人 延32人 母乳相談 実13人 延14人 【課題】 必要な支援が受けられるよう医療機関、福祉サービス、療育機関、子育て支援等と連携し、相談ができるような体制づくりを行っていく。	健康増進課【育児相談】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
地域で支えあう			38	多種多様な消費者トラブルに対し、専門の消費生活相談員を相談窓口とし、被害者救済のため斡旋交渉などを行います。	No.38: ○鳥栖市消費生活センターによる消費生活相談 ○消費生活メイトの活動支援 ○消費者トラブル防止のための啓発 ○地域の見守りネットワークの強化 ○消費生活に関する書籍等を活用した消費者教育の実施 No.39: ○市民相談会の実施(月2回) ○市民相談室による市民相談 ○弁護士による無料法律相談(週1回) ○各種相談窓口の紹介 ○出前講座の実施 講座数 21件	市民協働推進課【消費生活センター事業】
			39	相談業務については、行政相談、人権相談、心配ごと相談、暮らしの事務相談及び弁護士や司法書士による法律相談など市民の多種多様な相談に応じられる体制を充実させます。	【課題】 ○市民相談会で実施する各種相談のうち、心配ごと相談については、令和3年4月より社会福祉協議会で常時相談対応を行う。 ○70歳以上の高齢者からの消費生活相談件数が増えており、今後も高齢化に伴う高齢者の消費者トラブルの増加が見込まれる。また、成人年齢引き下げにより、若年者の消費者トラブルの増加が見込まれる。被害の未然防止に向けて、消費生活センターの周知や消費者教育の推進が必要である。 ○出前講座については、よりわかりやすく利用しやすいものとするために、引き続き市民目線に立った対応が必要である。	市民協働推進課
			40	生活困窮者に対する自立支援のため、相談支援員と就労支援員を配置し、関係機関と連携し情報提供や助言を行います。	生活困窮者に対して生活保護に至る前の支援として、関係機関と連携して支援した。 自立相談支援(延数) 面談 971回 訪問、同行支援 427回 電話相談、連絡調整 642回 就労支援 41人 住居確保給付金 5件 関係機関 987回 【課題】 生活困窮者の生活保護に至る前の支援策として、現在行っている住居確保給付金に加え、家計を安定化させ再び貧困状態となることを予防する家計改善支援事業委託業務を令和2年度より実施。	地域福祉課【生活困窮者自立支援相談事業】

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課																								
	安心して福祉サービスを受けられる環境の整備	要支援者への支援体制の充実	41	保健師、管理栄養士などの専門職が、関係機関と連携を図り、問題解決に努めます。	他の事業へ変更済	健康増進課																								
			42	高齢者へ総合的・包括的な在宅支援サービスを提供するための体制の充実を図ります。	<p>保健・医療・福祉等の関係者や関係機関が一体となった総合的・包括的な在宅支援サービスを提供するための体制の充実を図るため、市及び地域包括支援センター主催による地域ケア会議を実施した。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市主催（自立支援ケア会議） <ul style="list-style-type: none"> ・概要：介護保険の個別事例について、行政、地域包括支援センター、専門職により、自立支援に資するサービス提供や地域に不足する社会資源等について検討するもの。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、開催実績なし。 ・開催回数：0回 ●地域包括支援センター主催 <ul style="list-style-type: none"> ・概要：困難事例等の個別課題の解決及び地域に共通する課題についての検討等を行う。 ・開催回数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>※</th> <th>個</th> <th>全</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥栖市鳥栖地区地域包括支援センター：</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥栖市田代基里地区地域包括支援センター：</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥栖市若葉弥生が丘地区地域包括支援センター：</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター：</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 個：個別地域ケア会議のこと。個別課題について検討する。 全：全体地域ケア会議のこと。地域に共通する課題等の検討を行う。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催（自立支援ケア会議）について、事例提供事業所等に若干の偏りがあるため、全ての事業所及び介護支援専門員の資質向上に繋がるよう、令和2年度より輪番制を設けた。 ・包括支援センター主催の全体地域ケア会議については、主として地域に共通する課題の共有等を目的としているが、令和元年度より、包括担当圏域においても地域課題意識は異なるため、より課題意識の共有がしやすい町区単位での座談会形式に転換を行ったことに伴い、今後は開催数が減少する見込み。 		※	個	全	鳥栖市鳥栖地区地域包括支援センター：	2	0	0	鳥栖市田代基里地区地域包括支援センター：	0	0	0	鳥栖市若葉弥生が丘地区地域包括支援センター：	0	0	0	鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター：	0	0	0	計	2	0	0	高齢障害福祉課【地域包括支援センター事業】
				※	個	全																								
鳥栖市鳥栖地区地域包括支援センター：	2	0	0																											
鳥栖市田代基里地区地域包括支援センター：	0	0	0																											
鳥栖市若葉弥生が丘地区地域包括支援センター：	0	0	0																											
鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター：	0	0	0																											
計	2	0	0																											
43	地域自立支援協議会の運営を通じ地域の関係機関との連携により、ネットワーク構築を図ります。	<p>自立支援協議会で各部会等を開催し、圏域内の現状把握、情報共有等を行い連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事務会議 ・地域生活拠点検討会 ・定例会議 ・こども部会 ・医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ ・障害者差別解消支援地域協議会 ・くらしの支援部会（生活の場協議会、地域移行・退院促進協議会） ・就労支援部会 ・相談支援部会 <p>会議開催回数 60回</p>	高齢障害福祉課																											

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
			44	生活保護制度の適切な実施に努めるとともに、各種手当等の実施及び制度の周知を図ります。	生活保護制度の適正な実施 面接相談(85件)、申請(64件)、開始(48件)、取下げ(3件)、却下(13件)	地域福祉課
			45	関係機関による子育て支援関係の連携に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待等の疑いのある児童に対し、個別の対応ケースが発生した場合は、要保護児童等対策地域協議会の下部組織である実務者会議等を開催し、各機関における情報共有を行っている。 ・令和2年度 会議開催状況 代表者会議1回、実務者会議3回、調整会議4回、個別ケース会議20回(検討児童数25人) ・令和2年度 家庭児童相談員相談延件数2556件 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・各分野で活動を行う関連機関、団体等の情報共有を図り、支援を必要とする児童及び保護者がどこに相談すればいいか分かりやすい情報提供を行う必要がある。 	こども育成課
			46	各分野にまたがる課題の解決のために、情報共有や連携を密にし対応を行う体制を作ります。	ケースごとに各分野の職員が連携を取って対応している。	地域福祉課
			46	各分野にまたがる課題の解決のために、情報共有や連携を密にし対応を行う体制を作ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合コーディネーターによる子育て支援関係機関研修会を2月に開催し市内の子育て関係団体の連携を図るとともに、児童虐待等への対応についても要保護児童対策協議会を設置し、関係機関とのネットワーク構築を図っている。 	こども育成課
			47	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待及びDV(ドメスティック・バイオレンス)に関しては、市に寄せられた情報に対して迅速な実態把握に努め、関係機関と連携し適切に対処します。	総合相談支援センターキャッチに障害者虐待防止センター業務を委託により実施。(障害) 支援対象者実人数 2名 虐待に関する支援活動延べ件数 128件 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待を早期発見防止するため、市内の4包括支援センターと連携して相談及び権利擁護業務に取り組んでいる。(高齢) 虐待通報件数 H30 10件 H31(R1) 28件 R2 17件 虐待判断件数 H30 4件 H31(R1) 4件 R2 2件 【課題】 虐待の早期発見防止に向け、4包括支援センターとの連携を密にする。	高齢障害福祉課

基本目標	取組の方向	事業・活動	no.	取組の内容	R2年度の取組状況及び今後の課題	担当課
			47	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待及びDV（ドメスティック・バイオレンス）に関しては、市に寄せられた情報に対して迅速な実態把握に努め、関係機関と連携し適切に対処します。	・児童虐待等の疑いのある児童に対し、個別の対応ケースが発生した場合は、要保護児童等対策地域協議会の下部組織である実務者会議等を開催し、各機関における情報共有、対応方針の決定・確認を行うことにより諸問題への対応を行っている。 ・令和2年度 会議開催状況 代表者会議1回、実務者会議3回、調整会議4回、個別ケース会議20回（検討児童数25人） ・令和2年度 家庭児童相談員相談延件数2556件 ・令和2年度 婦人相談延件数370件 【課題】 児童虐待の早期発見及び適切な保護のため継続して実施する。	こども育成課
		権利擁護の推進	48	判断能力が不十分な成年者を不利益から守るための成年後見制度の周知を図り、権利擁護に努めます。	鳥栖市成年後見人制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人が必要な障害者に対し、支援。（障害） 令和2年度 市長申立者 0名 報酬助成対象者 1名 ・鳥栖市成年後見人制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人が負担する成年後見人への報酬費用について助成した。（高齢） 報酬助成実施者数 R2:1名 ・鳥栖市成年後見人制度利用支援事業実施要綱に基づき、市長申立を行った。（高齢） 成年後見人認定者数 R2年度:1人 【課題】 ・今後、対象者は増えてくることが予想されるが、それに対応する体制（団体・職員）を整えることが課題。（障害） ・国が策定した成年後見制度利用促進基本計画に基づき、以下の取組を推進します。（高齢） ①権利擁護支援のためのネットワークづくり ②成年後見制度の利用促進に関する協議会の設置 ③市民後見人の育成・支援体制の整備 ④成年後見制度及び成年後見センターの役割、市民後見人の周知の強化	高齢障害福祉課